工事目的物の性能・機能に関する事項
①　管理体制・手法
①―１　複数橋梁の床版取替・打換を適正に実施するための施工体制について、期待できる効果も含めて記述
注）管理担当者（品質管理、安全管理等）を選任配置する提案は、他の提案より優位に評価しない。
①―２　基本契約に基づき締結する個別契約で得られた技術的知見やノウハウ・課題等を、後続の個別契約に伝承・反映するための体制及び方策
注）管理担当者（品質管理、安全管理等）を選任配置する提案は、他の提案より優位に評価しない。
②　品質管理
②―１　橋梁の床版(プレキャスト部材)の品質向上対策について、期待できる効果も含めて記述
②―２　橋梁の床版（現場打ち床版）の品質向上対策について、期待できる効果も含めて記述
社会的要請に関する事項
③　環境対策
・騒音・振動対策
・河川に対する水質汚濁対策
上記について、期待できる効果も含めて記述。ただし、車両誘導時の騒音対策は不採用とする。
技術提案の評価指標は下記のとおりとする。
①　優　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値的根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの。
②　良上　「優」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。
③　良　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。
④　良下　「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。
⑤　可　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等による事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。
⑥　不適格　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準を満たしていない内容のもの。または、所定の枚数、提案数を超えているもの。
⑹　評価点の付与方法
【判定方式】評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可／不適格を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。
①　管理体制・手法
①―１　複数橋梁の床版取替・打換を適正に実施するための施工体制について、期待できる効果も含めて記述
・技術評価点（20点）　優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格
①―２　基本契約に基づき締結する個別契約で得られた技術的知見やノウハウ・課題等を、後続の個別契約に伝承・反映するための体制及び方策
・技術評価点（20点）　優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格
②　品質管理
②―１　橋梁の床版（プレキャスト部材）の品質向上対策について、期待できる効果も含めて記述
・技術評価点（20点）　優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格
②―２　橋梁の床版（現場打ち床版）の品質向上対策について、期待できる効果も含めて記述
・技術評価点（20点）　優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格
③　環境対策
・騒音・振動対策
・河川に対する水質汚濁対策
上記について、期待できる効果も含めて記述。ただし、車両誘導時の騒音対策は不採用とする。
・技術評価点（20点）　優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格
⑺　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、標準案による満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。なお、評価項目に１つでも不適格があれば選定しない。
⑻　落札者の決定方法　競争参加申請者に技術提案を提出していただき、技術提案中の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内にある入札額により算定される価格評価点に0.5を乗じた値を加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。
①　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
②　価格評価点
０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100)－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)　(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)
100―200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）　（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）
ここに、
Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ：契約制限価格
Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格
Ｓ：調査基準価格
ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。
③　総合評価点　（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.5」とする。
⑼　協議相手の選定方法　全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手方に選定する。
①　総合評価点　（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.5」とする。
②　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
③　価格評価点　100―200（Ｐ／Ｌ－１）　（Ｌ＜Ｐ）
ここに、
Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ：契約制限価格
⑽　上記⑻および⑼において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
⑾　配置技術者に関する事項　技術評価資料に記載された配置予定技術者の配置が困難となった場合に、評価の対象とした配置予定技術者の評価を満たさない技術者が配置された場合は、請負工事成績評定点を10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。
⑿　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。
⒀　技術提案にあたっての留意事項　技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不適格とする。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒920―0365 石川県金沢市神野町東170　中日本高速道路株式会社　金沢支社　総務企画部　契約課　電話076―240―4935
⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。
①　交付期間　令和４年５月24日（火）から令和４年８月10日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。
②　交付場所　記４⑴に同じ。